

平成 19 年度

# 事業報告書

学校法人 関東学院

# 目 次

【 事業報告概要	1 ~ 3
1 教育事業実施の基本方針	1
2 主要実施項目	1 ~ 3
(1) 大学	1
(2) 中学校高等学校	2
(3) 六浦中学校・高等学校	2
(4) 小学校	2
(5) 六浦小学校	2
(6) 六浦幼稚園	2
(7) 野庭幼稚園	2
(8) 法人事務局	3
【 学校別事業報告概要	4 ~ 10
1 大 学	4 ~ 6
(1) 概要	4
(2) 教育事業について	4・5
(3) 研究事業について	5
(4) 学生募集について	5
(5) 学生支援事業について	5・6
(6) 社会貢献事業について	6
(7) 施設整備事業について	6
(8) その他	6
2 中学校高等学校	6・7
(1) 概要	6
(2) 特記事項	6・7
3 六浦中学校・高等学校	7
(1) 概要	7
(2) 特記事項	7
4 小学校	7
(1) 概要	7
(2) 特記事項	7
5 六浦小学校	8
(1) 概要	8
(2) 特記事項	8
6 六浦幼稚園	8
(1) 概要	8
(2) 特記事項	8

7 野庭幼稚園	8・9
(1) 概要	8
(2) 特記事項	8・9
8 法人事務局	9・10
(1) 概要	9
(2) 特記事項	9・10
【 学校法人関東学院の概要（略）	
【 各学校別事業報告（略）	
【 平成 19 年度財務の概要と経年変化	33～40
1. 資金収支計算書	33
2. 消費収支計算書	34
3. 貸借対照表	35・36
4. 決算額の推移	37～40

## 平成 19 年度(2007 年度) 学校法人関東学院 事業報告書(抜粋)

### 【 】事業報告概要

本学院は、建学の精神として寄附行為第 1 条に示されるように「キリスト教に基づき、学校教育を行う」ことを使命（ミッション）とし、「人になれ 奉仕せよ」を校訓としております。この使命に基づき、学院各校はそれぞれの教育事業を展開してまいりました。

教育界の状況は、少子高齢化社会の進行や社会の規制改革の流れによって競争的環境が一層加速され、志願者の減少という私学経営にとって最も厳しい事態にいたっています。本学院にとっても、昨年と同様の厳しいこのような環境の下で、なお一層の教育事業の経営努力が求められる一年となりました。2 年後の創立 125 周年に向けて、募金体制の確立を始め、記念事業の推進に努めてきました。

現在、学院に集う園児・児童・生徒・学生の総数は 15,948 名（学事統計、平成 19 年 5 月 1 日現在、平成 18 年は 16,192 名）ですが、これは前年度に対して、244 名（1.5%）の減少（前年度は 582 名（3.5%）の減少）となっています。

#### 1 教育事業実施の基本方針

キリスト教に基づく教育理念の達成のため、幼稚園から大学までの各校では、次の方針に沿って、園児・児童・生徒・学生を育成する事業に取り組んできました。

学院一貫教育に関する事業および奉仕教育の推進

教育サービス受益者本位の教育の実践

環境保全に配慮し、地域社会に貢献する教育事業、国際化に対応した教育事業の推進

進学・進路指導、安全教育、ICT 教育の充実

教育事業の効果的な広報活動の推進

これらの基本方針は平成 20 年度に向けて継続して参ります。

#### 2 主要実施項目

##### (1) 大学

・大学委員会のもとに、2 つの専門委員会を設置し、大学の中長期計画検討の作業に入りました。

・平成 18 年度に、大学基準協会の「大学評価(相互評価)」を受け、その結果は平成 19 年 4 月 2 日に公表されました。その「評価結果」では「適合」との認定を受けています。

また、その「総評」では、キリスト教を教育研究の基盤とし、倫理観の高い人材養成を目指すという教育目標を掲げ、その達成に向けた長年の努力に対して評価されています。

さらに学院として取り組んでいる「一貫教育検討会議」や「関東学院教員合同研修会」の開催についても意欲的取り組みと評価され、「提言」には長所として、「学習支援室」、「学生支援室」の開設と取り組み、公開講座などの生涯学習、産学連携の発展があげられ、財務情報の公開も評価されています。このような大学の長所を今後とも堅持していくこととします。

・大学財政の抜本的改革も必須であり、この問題の解決が他に優先されます。

## (2) 中学校高等学校

- ・日々の礼拝、聖書の授業、施設訪問ボランティア活動、中 1・高 1・高 3 での修養会などを通して人間性を高め、併せて週 6 日制カリキュラム移行の準備を整えるとともに、習熟度別授業、指名制補習、希望制講習などを通して、学力の向上に努め、生徒の進路を開くことに努めました。
- ・生徒募集状況は、220 名の募集定員に対して 1,436 名の志願者を得ました。4 科目受験の影響による減少の想定内（2 割減）に収まりました。
- ・中学校新棟は、平成 20 年 2 月 27 日に献堂式を行うことができました。

## (3) 六浦中学校・高等学校

新入生から実施した新教育体制（5 クラスから 6 クラスとした少人数クラス編成）を軸とし、礼拝堂での礼拝を 2 学年単位で行うものと従来からの中学、高校それぞれが全体で行うという新たな 2 形式で取り組みました。

- ・生徒募集状況は、積極的に募集活動を展開しましたが、志願者延べ人数は、前年度に比べ約 11 パーセント減となりました。
- ・2 号館建替え工事は、新棟建設認可に手間取ったため、かなりの遅れが生じ、起工式は平成 20 年 1 月 16 日となりました。

## (4) 小学校

- ・学校生活面での決まりを理解させ、校長自ら指導にあたり、教員の意識喚起に努めた結果、児童の質的向上及び学力向上の評価を得ることができました。
- ・ルワンダ支援については、児童・父母の会・たんぼぼの会を取り込んだ教育活動の方向性が定まってきました。
- ・児童募集状況は、一般公開の説明会参加者も増え、更に、個別予約制による校内参観の会も始め、受験者数の増加を見ることができました。

## (5) 六浦小学校

- ・校訓を実践できる児童の育成に力を注ぎました。
- ・タイ国のティワタ村に「第 6 回タイ国訪問団」を派遣しました。

## (6) 六浦幼稚園

校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教に基づき、自主性や創造性、思いやりの心が育まれるよう願いと祈りをもって保育を実践しました。

- ・大学人間環境学部との連携・協力を行いました。
- ・園児募集状況は、平成 20 年度志願者数は 3 年保育 60 名 2 年保育 20 名 合計 80 名でした。

## (7) 野庭幼稚園

「人になれ 奉仕せよ」の校訓を聖書からひもとき、一人ひとりがかげがえのない存在として受け止めると同時に、個性や特性に配慮しました。また、発達を促すとともに、地域との協働活動や異年齢の共同活動を通して思いやりの心を育むことに努めました。

- ・シャローム（預かり保育）は 8:00 から 17:00 まで春・夏・冬休みも行いました。保護者の就労だけでなく介護や通院、さらには生涯学習のためにと好評でした。
- ・園児募集事業は、3 歳児の入園は昨年同様でしたが 4 歳児の入園が減りました。

(8) 法人事務局

法人事務局は、学校法人として取り組む諸事業と設置する各学校の教育活動の支援にあたりました。

主たる実施項目は以下の通りです。

「建学の精神」に基づく一貫教育事業を推進しました。具体的には、1) 教員合同研修会、2) 教育相談、3) 奉仕教育などです。

教育事業の効果的な広報活動に努めました。

適正な人事管理と財政安定化を計りました。

コンプライアンスと内部統制機能の強化を計りました。

環境整備と防災安全対策・情報危機管理事業対策の充実に努めました。

学院創立 125 周年記念事業として、学院史編纂作業と展示会を行いました。

## 【 】 学校別事業報告概要

### 1 大 学

#### (1) 概要

教育研究活動の基本方針としての「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、キリスト教精神に基づく教育を実践し、21 世紀の知識基盤社会に求められる倫理観の高い、社会に貢献できる人材を育成することを基本方針としつつ、総合大学としての利点を活かし、学生の学力・能力・要望を的確に把握することに努めるとともに、「学生のための満足度の高い大学」の観点に立った教育を目指して積極的に取り組みました。

#### (2) 教育事業について

##### 教育改革の推進

- ・教育プログラム及び教育方法の研究開発などに積極的に取り組むための研究開発を行う機関として、「教育改革研究センター（仮称）」を設置する方向で検討を始めました。
- ・学生の学修を活性化させることを目的に、教員の教育指導方法等の改善のため、さらに、学部における FD 義務化に対応するため、学則の変更を行いました。また、各学部での FD 関連委員会設置に関する規程を作成し、次年度本格的に実施します。
- ・学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善の一助にしました。

##### 総合大学の利点を活かす教育

- ・総合大学の優位性を発揮し、各学部間相互の関連に配慮したカリキュラムの開発及び教育改革等について調査検討するために「教育改革構想検討委員会」を設置し、さまざまな教育問題の検討に着手しました。
- ・学生生活部に、課相当の「学生支援室」を設置しました。

##### ICT 教育の充実（サイバーキャンパス）

- ・e-ラーニングの導入を図るため、授業で利用するコンテンツの開発、教材の作成支援体制（情報科学センター内に教育支援係を設置）を作りました。

##### 国際教育交流

- ・海外の 3 大学（ロシア太平洋大学、北京第二外国語学院大学、チェンマイ大学）との大学間交流協定締結を進めることにしました。
- ・新規の語学研修として 8 月に韓国の韓南大学において夏期韓国語研修を 7 名の参加学生により実施しました。また、2 月にニュージーランド・マッセー大学において 7 名の参加学生により春期英語研修を実施しました。従来からの語学研修には、66 人が参加しました。
- ・交換留学・派遣留学は、8 人受け入れ、17 人を送り出しました。

##### 大学院の充実

- ・平成 20 年 4 月から文学研究科比較日本文化専攻博士後期課程、収容定員 6 人（入学定員 2 人）を設置することにしました。
- ・平成 20 年 4 月から法学研究科の収容定員を実質化するとともに、専攻名を「法律学専攻」から「法学専攻」に変更することにしました。
- ・法科大学院修了者の新司法試験合格者は、受験者 23 人中 9 人と躍進しました。
- ・優秀な学生を確保するとともに、経済的負担を軽減するために法科大学院の奨学金制度を充実させました。

## その他

- ・ 社会人の受け入れを積極的に行いました。

## (3) 研究事業について

## 研究プロジェクトの推進

- ・ 文部科学省の「学術フロンティア事業」・「ハイテクリサーチセンター事業」・「社会連携研究推進事業」の各研究プロジェクトは継続的に研究が進められています。
- ・ 外部資金による受託研究及び共同研究を 51 件受け入れました。

## 研究支援

- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従い「科学研究費補助金の適正な運営・管理に関する基本方針」を制定し、支援体制を強化しました。

## 出版事業

- ・ 出版事業の充実のため、大学出版会の基金を創設し、特別会計を設けました。
- ・ 3 点の図書を刊行しました。

## (4) 学生募集について

## 入試状況

- ・ 前年度に大幅な入試改革を実施しましたが、平成 20 年度学部入試総志願者数は、昨年度比約 90 パーセントでした。
- ・ 入学者に占める推薦入学者の割合は、57 パーセントでした。

## 入試広報

- ・ 学びフェスタ、進学相談会、オープンキャンパス等、昨年度以上に接触型広報を強化して学生募集に取り組みました。進学相談会 332 会場、高校内進学説明会 638 高校、本学教員による高校での出張講義数は 106 講座となりました。
- ・ 全国公開模試（金沢八景キャンパス、地方 9 都市）を 12 月に実施し、708 名が受験しました。

## (5) 学生支援事業について

## キャリア形成支援

- ・ 進路指導支援では、指導体制の充実を図りました。
- ・ インターンシップの拡充及び求人件数の増加に努めた結果、インターンシップ参加の学生が昨年度より 1.4 倍ほど増加しました。また求人件数も昨年度より 1.1 倍ほど増加しました。

## 奨学金

- ・ 学生の学業意欲向上を目指し、成績優秀による奨学生を称え、激励する懇談会等を開催しました。

## 生活環境

- ・ ラグビー部の不祥事を受けて全学生を対象に「麻薬・薬物不正使用撲滅講演会」を各キャンパスで実施しました。さらに各クラブの合宿所のあり方及び管理運営等について平成 20 年度中に結論を得るべく検討を始めました。
- ・ 女子学生に対する「セクハラ」及び「環境整備」に関するアンケート調査を行い、その結果「セクハラ」についてはセクシュアルハラスメント対策の充実に加え、各種ハラスメント防止のためにハラスメント防止規程等の制定に役立てました。また「環境整備」

についてはトイレの改修などアメニティの改善を進めました。

(6) 社会貢献事業について

- ・地域と大学とのコミュニケーションを図るべく開催した第 8 回「ふれあい祭り」には、約 5,000 人が来校し、近隣の方々との交流を深めました。
- ・平成 19 年度公開講座は、神奈川県、横浜市、小田原市、横須賀市、葉山町の 5 自治体委託講座及び企業との共同開催を含め、公開講座 75 講座（受講者数 3,430 人）、併せて資格講座 23 講座（受講者数 656 人）、法職講座 9 講座（受講者数 302 人）を実施しました。

(7) 施設整備事業について

情報関連設備の整備として

- ・ネットワーク基幹部分の全面的な見直しのため、外部の専門業者とのコンサルティング契約を締結し、平成 20 年度以降の実施に向けた計画案を策定しました。
- ・各キャンパスの 100 人以上の教室を対象にマルチメディア教育に対応する教室の整備を行いました。

(8) その他

教育組織の充実

- ・学部等の改革再編を検討する機関として「大学委員会」のもとに「教学組織検討専門委員会」を設置し、検討を始めました。
- ・教育研究資金配分など、予算編成の在り方を見直すとともに経費の削減をさらに推進しました。
- ・「自己点検・評価委員会」のもとに自己点検・評価報告書の取りまとめ、履行状況の点検・評価・提言のための「大学評価委員会」を設置し、特に「総合研究機構」のあり方について検討しました。
- ・「関東学院創立 125 周年記念事業大学委員会」の活動を通じて記念事業を計画しました。また、学生の企画による「社会貢献学生アクティビティ」を募集し、5 件の企画を採択しました。
- ・環境 ISO を取得している人間環境学部で、教育環境・環境研究・環境保全活動 廃棄物の発生の抑制 ガスの使用量の抑制 電気の使用量の抑制について取り組み、成果を上げました。

## 2 中学校高等学校

(1) 概要

教育の基本方針に基づいて日々の礼拝、聖書の授業、施設訪問ボランティア活動、中 1・高 1・高 3 での修養会などを通して人間性を高め、併せて習熟度別授業、指名制補習、希望制講習などを通して、学力の向上に努め、生徒の進路を開くことに努めました。

(2) 特記事項

- ・週 6 日制カリキュラム移行の準備を整え、次年度より実施します。受験指導も徐々に成果を挙げ、228 名の卒業生の延べ合格者数（昨年度）が、国公立 10（6）名、早慶上智 29（15）名、GMARCH 72（74）名となりました。学院大には 29（36）名の合格でした。
- ・生徒募集状況は、本年度より 2・4 科目選択制から、全日程（3 回）4 科目受験としましたが、220 名の募集定員に対して 1,436 名の志願者を得ました。4 科目受験の影響による減少の想定内（2 割減）に収まりました。

- ・中学校新棟は、平成 20 年 2 月 27 日に献堂式を行うことができました。

### 3 六浦中学校・高等学校

#### (1) 概要

教育の基本方針に基づいて、新入生から実施した新教育体制を軸とし、礼拝堂での礼拝を 2 学年単位で行うものと従来からの中学、高校それぞれが全体で行うという新たな 2 形式で取り組みました。また、学院創立記念礼拝日には、特に身体障害者支援を行っている団体の方に、生徒に直接語りかけてもらい建学の精神、校訓を喚起しました。

#### (2) 特記事項

- ・新入生に対しては、5 クラスから 6 クラスとし従来よりも少人数のクラス編成にするとともに、当初のガイダンス時間を増やし、内容も充実させました。年間を通し新入生一人ひとりに、より対応できるようにしました。
- ・今年度も、中学 2 年生からの英語・数学の習熟度別授業や高校での選択科目を可能な限り少人数でも実施しました。
- ・関東学院大学進学者は、昨年より約 50 パーセント増えました。
- ・生徒募集状況は、学校説明会や塾対象説明会、そして多くの教員による塾訪問など積極的に募集活動を展開しましたが、志願者延べ人数は、前年度に比べ約 11 パーセント減となりました。
- ・2 号館建替え工事は、仮設校舎建設、仮設校舎への移動、2 号館解体など夏期休暇中までは予定通りでしたが、その後、新棟建設認可に手間取ったため、かなりの遅れが生じ、起工式は平成 20 年 1 月 16 日となりました。

### 4 小学校

#### (1) 概要

教育の基本方針に基づいて努めた結果、児童の質的向上及び学力向上が見られたとの評価を得ることができました。

#### (2) 特記事項

- ・学校生活面での決まりを理解させ、校長自ら指導にあたり、教員の意識喚起に努めました。
- ・基礎学力の定着を図るため、補習の方法に各学年工夫を凝らし、その成果を見ることができました。
- ・ルワンダ支援については、児童・父母の会・たんぼぼの会を取り込んだ教育活動の方向性が定まってきました。また、広報活動もメディアセンターの協力を得、より多くの方々の知るところとなりました。
- ・児童募集状況は、一般公開の説明会参加者も増え、更に、個別予約制による校内参観の会も始め、受験者数の増加を見ることができました。
- ・予定の補修工事を完了いたしました。
- ・創立 55 周年記念行事のすべてを終えることができました。

## 5 六浦小学校

### (1) 概要

教育の基本方針に基づいて、キリスト教に基づく教育を行いました。また校訓を実践できる児童の育成に力を注ぎました。

### (2) 特記事項

- ・ 研究授業の回数を増やし、教員の指導力向上に努めました。
- ・ タイ国のティワタ村に「第 6 回タイ国訪問団」を派遣しました。
- ・ トランペット鼓隊が「サントリーホール」で演奏しました。
- ・ 児童募集状況は、学校説明会を 2 回開催し、また、学校見学会を 4 回開催して多くの見学者が来校しました。
- ・ 正門に外灯を設置し、防犯体制を整備しました。

## 6 六浦幼稚園

### (1) 概要

教育の基本方針に基づいて、校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教に基づき、自主性や創造性、思いやりの心が育まれるよう願いと祈りをもって保育を実践しました。

### (2) 特記事項

- ・ 宣教師による「英語で遊ぼう」、大学講師による課外活動の「運動あそび」を実施し好評でした。
- ・ 保護者及び地域住民を対象とした講演会（6 回実施）及び金沢区との協働事業で親子遊び、救急法、クラシックコンサートを開催し地域へ貢献しました。また専門家による教育相談（子育てルームすくすく）も様々な形態で行い親育ち支援につながりました。
- ・ 大学人間環境学部との連携・協力（教育実習、保育ボランティア、子育て支援広場ボランティア、学生の卒論協力、先生方の研究協力、園児・保護者の大学授業参加、大学演習室の蔵書の貸し出し「にんにん文庫」）を行いました。
- ・ 六浦小学校の生徒と園児との交流会を実施し、教育の連続性を強めました。
- ・ 園児募集状況は、平成 20 年度志願者数は 3 年保育 60 名 2 年保育 20 名 合計 80 名でした。
- ・ 様々なかたちで地域に幼稚園を開放し、広報活動に努めました。
- ・ 地域の親子のための広場事業を通して幼稚園情報を発信しました。

## 7 野庭幼稚園

### (1) 概要

教育の基本方針に基づいて、「人になれ 奉仕せよ」の校訓を聖書からひもとき、一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めると同時に、個性や特性に配慮しました。また、発達を促すとともに、地域との協働活動や異年齢の共同活動を通して思いやりの心を育むことに努めました。

### (2) 特記事項

- ・ リトミック / クレイアート / 生け花 / 書道 / ピアノコンサート / 木工作クラブ / 陶芸 / リボン体操 / カプラなど専門家から子ども達が直接習うことや保護者の方に講師とし

て教えて頂くなど保育の可能性を広げました。

- ・地域社会との連携では老人ホームの「パスデーカード制作お届け」を毎月継続し、近隣小学校との年間交流（6 回）では給食体験を実施し、出会いが豊かな教育環境となりました。
- ・シャローム（預かり保育）は 8:00 から 17:00 まで春・夏・冬休みも行いました。保護者の就労だけでなく介護や通院、さらには生涯学習のためになると好評でした。
- ・園児募集事業は、3 歳児の入園は昨年同様でしたが 4 歳児の入園が減りました。
- ・園児達による手作りの菓子を販売し、今年は売り上げを「ルワンダの平和と和解の活動」のために佐々木和之氏に送りました。幼いながらも校訓「人になれ 奉仕せよ」の理解と実践を積み重ねてきました。また、大里英二氏によるタイ国での活動報告会を行い、タイ国の手工芸品の販売を年 2 回行いました。保護者への良い啓発活動となっています。

## 8 法人事務局

### (1) 概要

法人事務局の業務は、学校法人として取り組む諸事業と設置する各学校の教育活動の支援があり、企画、総務、財務、施設部門にわたっています。

### (2) 特記事項

「建学の精神」に基づく一貫教育事業

- 1) 教員合同研修会：第 3 回「関東学院教員合同研修会」を開催しました。また、この研修会の成果として、学院長の下で「関東学院英語教育研究会」を設置することとしました。
- 2) 教育相談：「学院総合教育センター（仮称）」を検討しました。
- 3) 奉仕教育：各校奉仕教育活動を支援しました。

教育事業の効果的な広報活動

- 1) 「建学の精神」に基づく教育事業について、広報活動を充実させ、学院のブランドイメージ向上に努めました。
- 2) 校友関係については、メールマガジンを発行し、広報誌に同窓会活動を掲載しました。
- 3) 情報公開については、分かりやすい財務情報の公開を進めました。

適正な人事管理と財政安定化

#### 1) 人事管理

- ・雇用形態の多様化と給与見直しを実行し、また、各種の研修を実施しました。

#### 2) 財政基盤の強化

募金事業の体制を固め、さらに、四半期ごとの決算を開示しました。

コンプライアンスと内部統制

- 1) 学院のガバナンスを強化し、「学校法人関東学院監事監査規程」を制定・施行しました。
- 2) 広く第三者の意見を聞く組織を設置するために「学校法人関東学院経営協議会規程」を制定・施行しました。
- 3) 「内部監査室」を設置し、「学校法人関東学院内部監査規程」を制定・施行しました。
- 4) 内部監査室を中心に「監事会議」を定期的（月 1 回）に開催しました。
- 5) 大学の研究支援室と連携し、科学研究費補助金に対する内部監査を実施しました。

環境整備・防災安全対策・情報危機管理事業対策

1) 環境整備

大学の多目的トイレを充実させ、また、中学校新館建設にあたりバリアフリー対策を充実させました。

事業の実績は以下の通りです。 工事件数：38 件 総施工金額：218 百万円

2) 防災安全対策

新たに「関東学院防災マニュアル」を作成しました。

3) 情報危機管理対策

情報ネットワークの抜本的な見直しを進めました。

学院創立 125 周年記念事業

1) 募金実行委員会

創立 125 周年記念事業パンフレットを各校の保護者、卒業生へ送付して、本格的な募金活動を開始しました。

2) 学院史編纂委員会

学院史編纂作業と史料展示会を開催しました。

3) その他

- ・学院のシンボルマーク、イメージキャラクターの募集に取り組みました。
- ・社会貢献・国際交流事業を実施しました。
- ・10 月 6 日には、125 周年に向けた記念事業のキックオフ集会を実施しました。

【 】学校法人関東学院の概要（略）

【 】各学校別事業報告（略）

## 【 】平成 19 年度財務の概要と経年変化

## 1. 資金収支計算書

当該年度の資金収入は、253 億 5,591 万 7,823 円となり、予算に比べて 66 億 2,792 万 5,655 円の減収となりました。また、前年度繰越支払資金 113 億 619 万 296 円を加算した収入の部合計は 366 億 6,210 万 8,119 円となりました。

一方、当該年度の資金支出は、291 億 7,530 万 8,098 円となり、予算に比べて 36 億 7,144 万 8,818 円の支出減となりました。結果、次年度繰越支払資金としては、予算に比べて 29 億 5,647 万 6,837 円減少し、74 億 8,680 万 21 円となりました。

主な科目は、以下の通りです。

## 資金収支計算書

平成 19 年 4 月 1 日から  
平成 20 年 3 月 31 日まで

( 単位 円 )

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	15,490,282,000	15,357,081,873	133,200,127
手数料収入	388,091,000	358,801,335	29,289,665
寄付金収入	169,150,000	160,372,016	8,777,984
補助金収入	1,995,777,000	2,220,012,524	224,235,524
資産運用収入	597,914,000	1,134,581,223	536,667,223
資産売却収入	7,000,000,000	4,215,583,789	2,784,416,211
事業収入	135,580,000	139,915,948	4,335,948
雑収入	797,673,000	901,364,778	103,691,778
借入金等収入	1,000,000,000	0	1,000,000,000
前受金収入	2,824,745,000	2,765,976,550	58,768,450
その他の収入	5,273,894,928	1,825,606,422	3,448,288,506
資金収入調整勘定	3,689,263,450	3,723,378,635	34,115,185
前年度繰越支払資金	11,306,190,296	11,306,190,296	
収入の部合計	43,290,033,774	36,662,108,119	6,627,925,655
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	11,390,632,000	11,208,944,497	181,687,503
教育研究経費支出	4,488,020,000	3,841,235,187	646,784,813
管理経費支出	1,012,362,000	877,666,948	134,695,052
借入金等利息支出	1,003,000	0	1,003,000
借入金等返済支出	1,000,000,000	0	1,000,000,000
施設関係支出	2,786,300,000	1,947,279,255	839,020,745
設備関係支出	562,643,912	560,998,897	1,645,015
資産運用支出	12,400,012,000	11,728,144,886	671,867,114
その他の支出	684,785,792	683,051,536	1,734,256
〔 予備費 〕	( 64,402,912 )		
資金支出調整勘定	191,584,088		191,584,088
資金支出調整勘定	1,670,585,876	1,672,013,108	1,427,232
次年度繰越支払資金	10,443,276,858	7,486,800,021	2,956,476,837
支出の部合計	43,290,033,774	36,662,108,119	6,627,925,655

注 1 . 予備費からの振替 ( 単位 円 )

設備関係支出	64,402,912
教育研究用機器備品支出	60,742,912
車 輛 支 出	3,660,000
合 計	64,402,912

## 2. 消費収支計算書

平成 19 年度決算における帰属収入は、203 億 1,265 万 3,975 円であり、予算額より 7 億 1,791 万 7,975 円の増収となりました。また、本年度の消費収支差額は、5 億 8,120 万 7,698 円の支出超過となり、前年度繰越消費収入超過額 25 億 7,895 万 3,397 円を加算しますと、翌年度繰越消費収入超過額は 19 億 9,774 万 5,699 円となりました。

主な科目は、以下の通りです。

## 消費収支計算書

平成 19 年 4 月 1 日から  
平成 20 年 3 月 31 日まで

( 単位 円 )

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	15,490,282,000	15,357,081,873	133,200,127
手数料	388,091,000	358,801,335	29,289,665
寄付金	179,419,000	165,038,159	14,380,841
補助金	1,995,777,000	2,220,012,524	224,235,524
資産運用収入	597,914,000	1,134,581,223	536,667,223
資産売却差額	10,000,000	35,858,135	25,858,135
事業収入	135,580,000	139,915,948	4,335,948
雑収入	797,673,000	901,364,778	103,691,778
帰属収入合計	19,594,736,000	20,312,653,975	717,917,975
基本金組入額合計	2,373,639,000	1,745,507,568	628,131,432
消費収入の部合計	17,221,097,000	18,567,146,407	1,346,049,407
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	11,029,329,000	11,398,240,510	368,911,510
教育研究経費	7,264,566,000	6,594,454,619	670,111,381
管理経費	1,037,348,000	902,392,355	134,955,645
借入金等利息	1,003,000	0	1,003,000
資産処分差額	246,700,000	253,266,621	6,566,621
徴収不能額	0	0	0
〔 予 備 費 〕	( 136,787,000 )		0
	0		0
消費支出の部合計	19,578,946,000	19,148,354,105	430,591,895
当年度消費支出超過額	2,357,849,000	581,207,698	
前年度繰越消費収入超過額	2,578,953,397	2,578,953,397	
翌年度繰越消費収入超過額	221,104,397	1,997,745,699	

注 1 . 予備費からの振替 ( 単位 円 )

資産処分差額	136,787,000
有価証券処分差額	136,787,000
合計	136,787,000

注 2 . 現物寄付金によって受け入れた物品は、教育研究経費の消耗品費に 197,900 円、用品費に 1,031,800 円、管理経費の消耗品費に 47,000 円、教育研究用機器備品に 3,057,465 円、図書に 331,978 円である。

## 3. 貸借対照表

平成 19 年度 ( 平成 20 年 3 月 31 日 ) 現在の資産、負債、基本金等を本年度末と前年度末と比較しています。減価償却対象資産につきましては、取得価格から減価償却累計額を控除した金額による直接法で表示しております。

主な科目は、以下の通りです。

## 貸 借 対 照 表

平成 2 0 年 3 月 3 1 日

( 単位 円 )

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固定資産</b>	<b>90,756,955,950</b>	<b>85,967,703,342</b>	<b>4,789,252,608</b>
有形固定資産	60,690,862,608	61,065,775,367	374,912,759
土 地	14,327,591,042	14,327,591,042	0
建 物	34,824,272,674	33,975,350,875	848,921,799
構 築 物	5,243,729,204	5,412,620,629	168,891,425
教育研究用機器備品	2,669,377,593	3,034,270,282	364,892,689
その他の機器備品	87,253,033	90,023,298	2,770,265
図 書	3,272,736,862	3,256,302,681	16,434,181
車 輜	10,874,824	10,732,719	142,105
建設仮勘定	87,588,600	780,525,000	692,936,400
植 木	167,438,776	178,358,841	10,920,065
その他の固定資産	30,066,093,342	24,901,927,975	5,164,165,367
電 話 加 入 権	5,996,751	5,996,751	0
有 価 証 券	15,543,737,299	11,018,810,359	4,524,926,940
長 期 貸 付 金	94,608,475	80,400,140	14,208,335
退職給与引当特定資産	4,075,336,323	3,886,040,310	189,296,013
学院基金引当特定資産	191,750,189	190,856,057	894,132
奨学基金引当特定資産	124,514,874	128,429,838	3,914,964
減価償却引当特定資産	9,400,000,000	8,950,000,000	450,000,000
第 3 号基本金引当特定資産	598,078,000	598,078,000	0
出 資 金	7,578,617	7,576,344	2,273
長 期 前 払 保 険 料	24,492,814	35,740,176	11,247,362
<b>流動資産</b>	<b>14,908,652,385</b>	<b>17,476,259,775</b>	<b>2,567,607,390</b>
現 金 預 金	7,486,800,021	11,306,190,296	3,819,390,275
未 収 入 金	778,596,185	294,687,928	483,908,257
有 価 証 券	6,626,758,537	5,856,075,925	770,682,612
前 払 金	14,853,483	19,305,626	4,452,143
立 替 金	1,644,159	0	1,644,159
<b>資産の部合計</b>	<b>105,665,608,335</b>	<b>103,443,963,117</b>	<b>2,221,645,218</b>

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
<b>固定負債</b>	<b>4,075,336,323</b>	<b>3,886,040,310</b>	<b>189,296,013</b>
退職給与引当金	4,075,336,323	3,886,040,310	189,296,013
<b>流動負債</b>	<b>5,139,689,531</b>	<b>4,271,640,196</b>	<b>868,049,335</b>
未払金	1,640,549,650	642,226,792	998,322,858
前受金	2,765,976,550	2,944,782,450	178,805,900
預り金	733,163,331	684,630,954	48,532,377
<b>負債の部合計</b>	<b>9,215,025,854</b>	<b>8,157,680,506</b>	<b>1,057,345,348</b>
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
<b>第1号基本金</b>	<b>92,729,758,782</b>	<b>90,984,251,214</b>	<b>1,745,507,568</b>
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	598,078,000	598,078,000	0
第4号基本金	1,125,000,000	1,125,000,000	0
<b>基本金の部合計</b>	<b>94,452,836,782</b>	<b>92,707,329,214</b>	<b>1,745,507,568</b>
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	1,997,745,699	2,578,953,397	581,207,698
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>1,997,745,699</b>	<b>2,578,953,397</b>	<b>581,207,698</b>
科 目	本年度末	前年度末	増 減
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>105,665,608,335</b>	<b>103,443,963,117</b>	<b>2,221,645,218</b>

## 注記 1. 重要な会計方針

## (1) 退職給与引当金の計上基準

## 高等学校以下

神奈川県私立学校退職基金財団の交付金相当額と学院特別退職金規程による支給額から生ずる不足差額及び、学院退職金規程支給額の期末要支給額 1,346,199,568 円の72%を計上している。

## 大学、法人事務局

私立大学退職金財団の交付金相当額と学院特別退職金規程による支給額から生ずる不足差額及び、学院退職金規程支給額の期末要支給額 4,042,910,274 円の72%を計上している。

## (2) その他の重要な会計方針

## 有価証券の評価基準及び評価方法

...移動平均法に基づく原価法である。

## 外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

...外貨建短期金銭債権債務については期末時の為替相場により円換算しており、

外貨建長期金銭債権債務については取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

## 教育活動に付随する活動に係る表示方法

...補助活動に係る収支は総額で表示している。

## 2. 重要な会計方針の変更等

退職給与引当金について、財務の健全化を図るため、期末要支給額に対する設定率を前年度までは68%であったが、本年度は72%に変更している。このため、退職給与引当金繰入額は従来の方法によった場合に比べ、215,564,393 円多く計上されている。

なお、退職給与引当金の設定率は毎年4%ずつ引き上げ、平成21年度に80%とする。

## 3. 減価償却額の累計額の合計額

30,505,286,894 円

## 4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

## 5. 今後の借入金にそなえて、担保を設定している資産の種類及び額

土地  
建物

68,389,222 円  
1,304,428,556 円

## 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

## 4. 決算額の推移

学校法人の決算額及び財務比率の 5 力年間の推移は、以下の通りです。

## 資金収支計算書の推移

(単位 千円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
収入 の 部	学生生徒等納付金収入	15,862,868	15,959,501	16,060,754	15,470,345	15,357,082
	手数料収入	516,387	445,485	419,025	409,255	358,801
	寄付金収入	91,555	109,283	70,315	113,314	160,372
	補助金収入	1,819,183	2,224,392	2,260,723	2,275,158	2,220,013
	国庫補助金	943,397	1,291,717	1,319,816	1,317,815	1,284,561
	県補助金	860,378	918,607	930,913	948,814	924,688
	市補助金	15,408	14,068	9,994	8,529	10,764
	資産運用収入	646,598	662,160	887,769	1,090,860	1,134,581
	資産売却収入	9,317,806	5,444,409	6,892,096	12,411,485	4,215,584
	事業収入	89,801	98,573	129,845	134,423	139,916
	雑収入	383,824	590,419	887,259	423,254	901,365
	借入金等収入	1,000,000	1,000,000	1,500,000	1,800,000	0
	前受金収入	3,068,659	3,126,849	2,826,801	2,944,783	2,765,977
	その他の収入	2,728,119	3,553,306	3,354,031	9,243,608	1,825,606
	資金収入調整勘定	3,488,025	3,646,426	4,031,533	3,121,489	3,723,379
	前年度繰越支払資金	12,306,674	8,176,657	8,420,388	6,397,537	11,306,190
合 計	44,343,449	37,744,608	39,677,473	49,592,533	36,662,108	
支出 の 部	人件費支出	10,058,048	10,752,285	11,298,018	10,229,798	11,208,944
	教育研究経費支出	3,589,319	3,744,653	3,660,678	3,811,361	3,841,235
	管理経費支出	1,033,675	838,729	856,913	900,121	877,667
	借入金等利息支出	15,717	9,854	4,076	1,979	0
	借入金等返済支出	1,135,780	1,115,790	1,615,790	1,810,160	0
	施設関係支出	5,323,630	2,788,046	1,487,195	1,882,318	1,947,279
	設備関係支出	933,036	1,039,290	797,949	495,779	560,999
	資産運用支出	13,971,878	9,214,587	14,200,584	18,220,878	11,728,145
	その他の支出	775,284	724,765	932,180	1,600,628	683,052
	資金支出調整勘定	669,575	903,779	1,573,447	666,679	1,672,013
	次年度繰越支払資金	8,176,657	8,420,388	6,397,537	11,306,190	7,486,800
合 計	44,343,449	37,744,608	39,677,473	49,592,533	36,662,108	

## 消費収支計算書の推移

(単位 千円)

科 目		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
消費 収入 の 部	学生生徒等納付金	15,862,868	15,959,501	16,060,754	15,470,345	15,357,082
	手数料	516,387	445,485	419,025	409,255	358,801
	寄付金	103,353	128,802	80,585	122,681	165,038
	補助金	1,819,183	2,224,392	2,260,723	2,275,158	2,220,013
	資産運用収入	646,598	662,160	887,769	1,090,860	1,134,581
	資産売却差額	0	12,900	127,276	215,322	35,858
	事業収入	89,801	98,573	129,845	134,423	139,916
	雑収入	383,824	590,419	887,259	423,254	901,365
	合 計	19,422,014	20,122,232	20,853,236	20,141,298	20,312,654
	基本金組入額	4,831,498	2,300,592	2,035,814	1,051,681	1,745,508
	(第1号基本金組入額)	4,731,498	2,500,592	1,735,814	1,851,681	1,745,508
	(第2号基本金組入額)	100,000	200,000	300,000	800,000	
	(第3号基本金組入額)					
	(第4号基本金組入額)					
消費収入	14,590,516	17,821,640	18,817,422	19,089,617	18,567,146	
消費 支出 の 部	人件費	10,426,328	11,046,116	11,366,451	10,466,813	11,398,241
	教育研究経費	6,059,638	6,391,715	6,416,025	6,554,306	6,594,455
	うち、減価償却額	2,469,613	2,641,561	2,753,622	2,741,606	2,751,990
	管理経費	1,062,455	869,305	884,359	927,051	902,392
	うち、減価償却額	28,780	30,576	27,445	26,930	24,678
	借入金等利息	15,717	9,854	4,076	1,979	0
	資産処分差額	543,008	148,642	12,366	29,587	253,266
	徴収不能額	473	406	0	137	0
	消費支出合計	18,107,619	18,466,038	18,683,277	17,979,873	19,148,354
	当年度消費収入超過額 (又は 当年度消費支出超過額)	3,517,103	644,398	134,145	1,109,744	581,208
前年度繰越消費収入超過額 (又は 前年度繰越消費支出超過額)	5,496,565	1,979,462	1,335,064	1,469,209	2,578,953	
翌年度繰越消費収入超過額 (又は 翌年度繰越消費支出超過額)	1,979,462	1,335,064	1,469,209	2,578,953	1,997,745	

## 貸借対照表の推移

( 単位 : 千円 )

資 産 の 部					
科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
固 定 資 産	84,042,563	87,217,979	89,101,056	85,967,703	90,756,956
有形固定資産	60,907,918	61,963,051	61,476,019	61,065,776	60,690,863
うち、土 地	14,133,686	14,327,550	14,327,591	14,327,591	14,327,591
うち、建 物	32,547,204	33,987,502	33,362,493	33,975,351	34,824,273
うち、構 築 物	5,810,747	5,995,602	5,741,262	5,412,621	5,243,729
うち、教育研究用機器 備品	3,691,485	3,664,108	3,490,689	3,034,270	2,669,377
その他の固定資産	23,134,645	25,254,928	27,625,037	24,901,927	30,066,093
うち、減価償却引当特 定預金(資産)	7,600,000	8,050,000	8,500,000	8,950,000	9,400,000
うち、特定預金 (資産)	4,903,234	4,992,528	5,360,898	4,803,404	4,989,679
うち、有 価 証 券	10,560,183	12,089,395	13,642,145	11,018,810	15,543,737
流 動 資 産	13,113,489	12,095,712	12,717,091	17,476,260	14,908,652
うち、現金・預金	8,176,657	8,420,388	6,397,537	11,306,190	7,486,800
うち、有 価 証 券	4,584,873	3,088,774	5,402,047	5,856,076	6,626,759
合 計	97,156,052	99,313,691	101,818,147	103,443,963	105,665,608
負 債 ・ 基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部					
科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
負 債	7,857,348	8,358,793	8,693,289	8,157,681	9,215,026
固 定 負 債	3,412,712	3,590,752	3,649,025	3,886,040	4,075,336
うち、長期借入金	125,950	10,160	0	0	0
うち、退職給与引当金	3,286,762	3,580,592	3,649,025	3,886,040	4,075,336
流 動 負 債	4,444,636	4,768,041	5,044,264	4,271,641	5,139,690
うち、短期借入金	115,790	115,790	10,160	0	0
うち、未 払 金	645,608	887,037	1,552,946	642,227	1,640,550
うち、前 受 金	3,068,659	3,126,850	2,826,801	2,944,783	2,765,977
基 本 金	87,319,242	89,619,834	91,655,649	92,707,329	94,452,837
第 1 号 基 本 金	84,896,164	87,396,756	89,132,571	90,984,251	92,729,759
第 2 号 基 本 金	700,000	500,000	800,000	0	0
第 3 号 基 本 金	598,078	598,078	598,078	598,078	598,078
第 4 号 基 本 金	1,125,000	1,125,000	1,125,000	1,125,000	1,125,000
消 費 収 支 差 額	1,979,462	1,335,064	1,469,209	2,578,953	1,997,745
翌年度繰越消費収入 超過額	1,979,462	1,335,064	1,469,209	2,578,953	1,997,745
合 計	97,156,052	99,313,691	101,818,147	103,443,963	105,665,608
減価償却額の累計額 の合計額	23,989,403	25,317,267	27,334,212	29,254,107	30,505,287
基本金未組入額	222,672	116,219	10,162	0	0

## 財務比率の推移

区		分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
分類	比率	算式 ( ×100 )						
貸 借 対 照 表	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$		2.0	1.3	1.4	2.5	1.9
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$		99.7	99.9	100.0	100.0	100.0
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資産}}$		94.1	95.9	95.7	90.2	94.1
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$		90.6	92.2	92.1	86.7	90.3
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$		295.0	253.7	252.1	409.1	290.1
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$		266.5	269.3	226.3	383.9	270.7
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$		8.1	8.4	8.5	7.9	8.7
	負債率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債} + \text{前受金}}$		4.9	5.3	5.8	5.0	6.1
消 費 収 支 計 算 書	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$		53.7	54.9	54.5	52.0	56.1
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$		31.2	31.8	30.8	32.5	32.5
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$		5.5	4.3	4.2	4.6	4.4
	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$		93.2	91.8	89.6	89.3	94.3
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$		81.7	79.3	77.0	76.8	75.6
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$		0.5	0.6	0.4	0.6	0.8
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$		9.4	11.1	10.8	11.3	10.9
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$		24.9	11.4	9.8	5.2	8.6